

令和3年11月15日
 東日本高速道路株式会社
 加須管理事務所

C4 圏央道の交通対策について

～ファスナー合流促進対策の試行運用開始～

NEXCO東日本 加須管理事務所(埼玉県加須市)は、**C4** 首都圏中央連絡自動車道(以下「圏央道」)の交通対策として、ファスナー合流促進対策の試行運用を開始します。

ファスナー合流とは、渋滞中の交通の流れを改善するための取り組みの1つです。インターチェンジ(以下「IC」)の入り口や車線減少箇所など、高速道路本線上で車線の合流が発生する箇所において、合流部の先端付近で1台ずつ交互に合流することを言います。

今回は、圏央道(内回り)幸手IC～久喜白岡JCT間で車線数が2車線から1車線に減少する箇所において、交互合流をお願いする看板やLED表示板を高速道路本線上に設置することで、ファスナー合流を促進します。

お客さまにおかれましては、車線合流の際には合流部の先端付近でゆずり合って合流いただき、交通の円滑化にご協力のほどお願いします。

対策	道路	区間	対策延長	運用開始時期(予定)
ファスナー合流促進対策	圏央道 内回り	幸手IC→久喜白岡JCT	約2km	令和3年11月22日(月)

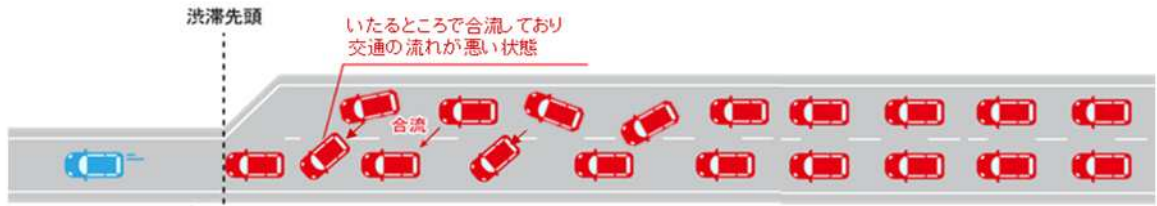
(運用開始時期は天候等の理由で変更する場合がございます。)

【位置図】



【ファスナー合流のイメージ】

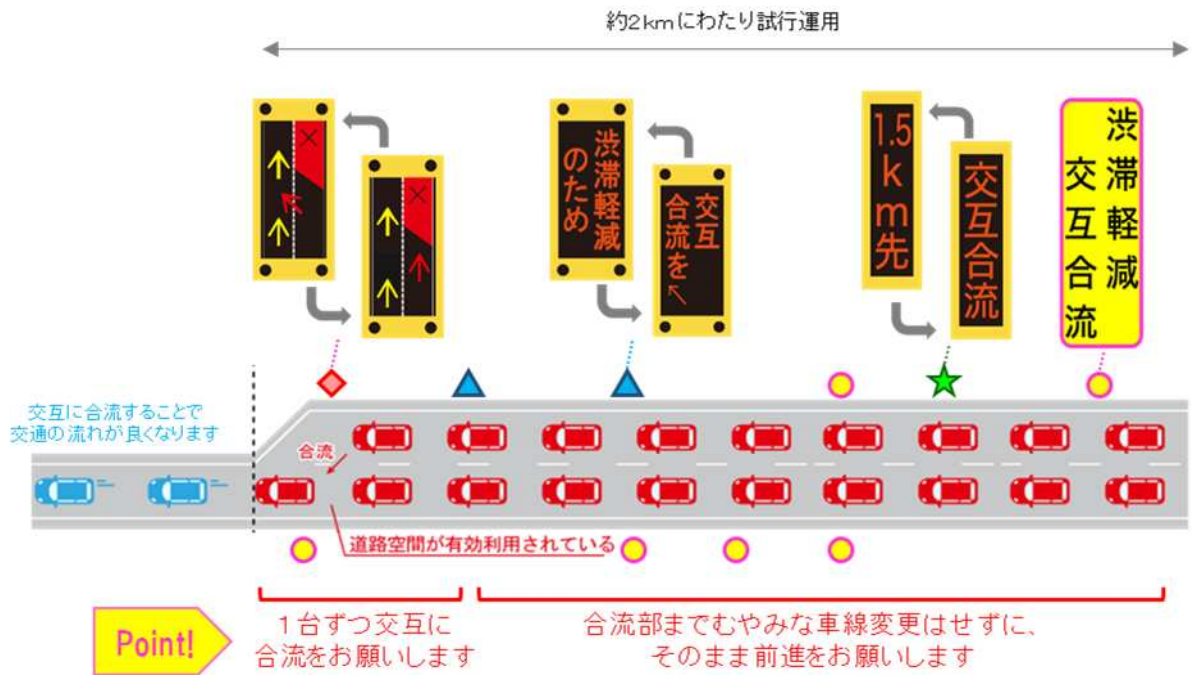
■対策前



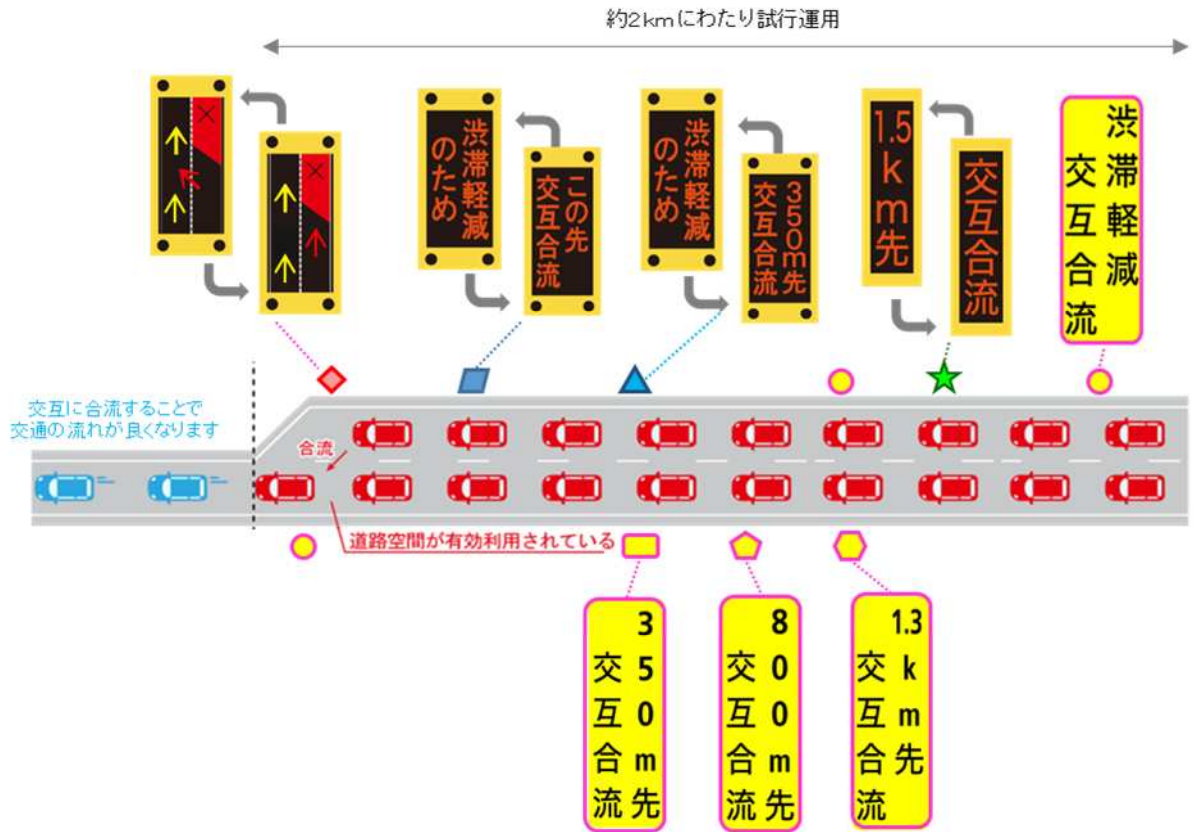
■対策後

交互合流をお願いする看板や LED 表示板を設置します。表示内容は、試行運用として2パターンで運用いたします。各パターンそれぞれ2週間程度表示し、その後の表示内容は状況を見て設定いたします。

《表示パターン1》



《表示パターン2》



Point! 1台ずつ交互に合流をお願いします

合流部までむやみな車線変更はせずに、そのまま前進をお願いします